

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第72号	件名	令和2年度下水道築造工事(新免幹線・その1)
No	質疑事項	回	答
1	第500,501,506号代価表の中で、「14t車 10km迄」と記載されています。大阪府の積算基準P.1-6にある距離制運賃率表では、14t車は10kmまでの単価は無く、20kmまでからしか単価がありません。特別な単価があるようでしたら単価をご教示ください。		特別な単価ではなく、大阪府積算基準P.1-6の20kmまでを採用しています。
2	第507号代価表の中で、「12t車 10km迄」と記載されています。大阪府の積算基準P.1-6にある距離制運賃率表では、12t車は10kmまでの単価は無く、20kmまでからしか単価がありません。特別な単価があるようでしたら単価をご教示ください。		特別な単価ではなく、大阪府積算基準P.1-6の20kmまでを採用しています。
3	第122,123号代価表のうち、「カッタヘッド(ローラⅡ型)砂質土・粘性土(A),(B)」と記載されています。推進損料参考資料P.372では、ローラⅡ型には該当項目がなく、スポーク型に該当欄がありません。スポーク型を対象とすればよろしいのでしょうか。		代価表第122号「カッタヘッド(ローラⅡ型)砂質土・粘性土【A】」は、基礎価格は「ローラⅡ型カッタヘッド」を採用し、損料率はカッタヘッド〔スポーク型〕の「粘性土・砂質土【A】」を採用しています。  代価表第123号「カッタヘッド(ローラⅡ型)砂質土・粘性土【B】」は、基礎価格は「ローラⅡ型カッタヘッド」を採用し、損料率はカッタヘッド〔スポーク型〕の「粘性土・砂質土【B】」を採用しています。